

平成23年8月24日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日時	平成23年8月24日(水) 午後2時00分
場所	教育委員会室
開会	午後2時00分
閉会	午後2時33分
出席委員	
委員長	高木新太郎
委員	横井利男
委員	鈴木みゆき
委員	雁部隆治
教育長	横山信雄
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	小暮真人
庶務課長	後藤隆宏
学務課長	藤田悟
指導室長	橋爪昭男
すみだ教育研究所長	渡部和美
生涯学習課長	金子しのぶ
スポーツ振興課長	中山賢治
あずま図書館長	村田里美

2 会議の概要

○高木委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は鈴木委員にお願いいたします。

(平成23年7月6日教育委員会会議録確認)

(平成23年7月20日教育委員会会議録確認)

議決事項第1

議案第55号「教育委員会関係議案（墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について」の案件を上程し、学務課長が説明する。

○高木委員長 何かご質問はございますか。

○高木委員長 それでは、議決事項第1、議案第55号「教育委員会関係議案（墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について」は、原案どおり異議ない旨回答することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第2

議案第56号「墨田区登録文化財の登録について」の案件を上程し、生涯学習課長が説明する。

○高木委員長 これを見ると大正民家園のすぐそばなのですね。歩いて2、3分ですか。

○生涯学習課長 はいそうです。

○高木委員長 では、両方立ち寄れるという利便性がありますね。この文化財の売りはどこにありますか。

○文化財保護指導員 概要の二つ目の段落をご覧ください。「本住宅は中廊下型の間取りを基本とし、形式的には近代中流階層の都市住宅に」とあります。まず、この住宅は近代富裕層の生活の場としてオーソドックスな形式であった和洋折衷住宅ということです。「その一方で」というところから、この住宅の特徴的なところになります。まず、住民の身長にあわせた内法高、これは天井が高いということですが、この昭和初期の段階で個人住宅の建設において施主の意向を反映して住宅を建てるのが、それほど多く確認されている地域ではないことから大きな特徴といえます。特徴は天井が高いということだけではなく、当時の洋室はお客様を通すために普通南側に作りますが、ここでは北側に設置されていることが非常に珍しい事例として第2の特徴となっています。もうひとつ、鈴木家はかつて鉄工所を経営しておりました。工場の建物が隣接しておりまして、そこで働く従業員の人たちが手を洗ったり、昼食をとったりするために、通常玄関のすぐそば、隣に土間を作ることが、この地域の住宅の特徴になっておりますが、玄関とは反対のところに作られています。以上の3つが大きな特徴として挙げられると思います。なかなか建物もきれいに作られていることと、保存状態が良好であるところから、登録して長く保っていけるように審議会に諮り答申頂いた次第でございます。

○高木委員長 昭和時代のものは、はじめてですか。

○文化財保護指導員 区登録の建造物では、初めてです。住宅としては2件、鈴木家住宅、小林家住宅いずれも江戸時代末期頃であろうと考えられております。

○横井委員 この建物には人は住んでいないのですか。

○文化財保護指導員 この建物には住んでおりませんが、同じ敷地の中にもうひとつ住居がありまして、そちらの方に所有者ご一家が住んでいらっしゃいます。今、ご紹介している建物は、旧鈴木八太郎さんの奥様が一昨年まで住んでいらっしゃいましたが、お亡くなりになった後、住人はありま

せん。ただ、同じ敷地内にある鈴木家によって、維持されています。

- **横井委員** 公開の予定はありますか。
- **文化財保護指導員** 敷地の中に現在も住んでいる個人住宅があるので、登録したからといってすぐには難しいと思っております。現状として、こうした住宅を守っていくということに不安を覚えていらっしゃるの、時間をかけて所有者の了解を得られれば、例えば秋の文化財を公開する東京都の事業がございますが、そういう機会に一日だけとかそれも時間を限定してこちらから連れて行くなど、所有者に負担をかけない形での公開という方法もありうると考えております。
- **高木委員長** このお宅は、この前の大震災の時の影響はありませんでしたか。
- **文化財保護指導員** このときには、屋根瓦が少し落ちたのと、あとは洋室の漆喰壁にもともと少し亀裂があったところが少し広がったくらいで、基本的な柱など損傷や劣化も全くありませんでした。
- **高木委員長** 管理は今のお話ですと、誰かが住んでいるから区は必ずしもタッチしなくてもいいのですか。
- **文化財保護指導員** 日常的には所有者にお任せしていますが、困った事等があった時に連絡を頂くことになってます。年に一度文化財を守っていただいているということで、文化保護財奨励金を交付しています。
- **高木委員長** 鈴木家や大正民家園などもそういう管理の仕方ですか。誰も住んでいないから、区が直接管理してるのですか。
- **生涯学習課長** 鈴木家は個人管理です。大正民家園は区の所有で資料館が管理しています。
- **高木委員長** それでは、議決事項第2、議案第56号「墨田区登録文化財の登録について」は、原案どおり登録することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **高木委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

「墨田区登録無形文化財技術保持者への感謝状の贈呈について」資料1のとおり生涯学習課長が説明する。

- **高木委員長** 1931年生まれというと、80歳ですかね。こういう方が亡くなると話題になるのが、後継者はどうなのかということです。三味線を作っている方は墨田区内で他にもいらっしゃるのですか。
- **生涯学習課長** 遠藤さんの後継者に関しましては、添付資料によりますと、お婿さんが仕事をすることを申し出ています。しかし習得まで10年かかり20代から始めないと仕事が覚えられない、また原材料の入手難等により断わっていると記載されています。現在お店では修理や販売を行っているということです。
- **高木委員長** 感謝状の贈呈自体には異議はございません。遠藤さんにご苦労様といたいと思います。

報告事項第2

「墨田区登録無形文化財の登録及び認定の解除の報告について」について、資料2のとおり生涯学習

課長が説明する。

○ **高木委員長** ご質問はございませんか。それでは報告承りました。

報告事項第3

「スポーツ基本法の施行に係る体育指導委員の規程整備について」について、資料3のとおりスポーツ振興課長が説明する。

○ **高木委員長** 50年ぶりに基本法が変わるということは、何かあったのですか。

○ **スポーツ振興課長** スポーツ立国を目指した戦略的な法改正というのが趣旨です。

○ **高木委員長** 全体的に、落ちているのですか。例えばオリンピックの成績とか、スポーツ立国というところ、そういうものが念頭にあると思うのですが。

○ **スポーツ振興課長** 新法の中でもそういった国際的な競技のスポーツ選手の養成や指導者の育成なども盛り込まれています。

○ **高木委員長** 来年本格的に行うということで、今は読み替えていくということですね。他にご質問ございますか。

それでは、以上で予定の議決事項及び報告事項はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。